

た、現状ではどうなのかも含めて判断したいと考えておりますので、その際は、スポーツ推進員からのご意見なども伺って、今後検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 12番、金子豊美議員。

○12番 金子豊美議員 6つの項目で答弁いただきました。今までは公共事業、ハード面が中心だったわけでありまして、今回は、何となく個人的な考えであります、ソフト面に重点を置いた活動が中心になってきてるんじゃないかなと感じたところであります。ぜひ第六次総合計画に基づいて、今後、事業が順調に進むことを期待しながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 午前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

勝見英一朗議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位3番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

(3番勝見英一朗議員登壇)

○3番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。会派を代表して、大きく2点質問いたします。1つは文化芸術の多様性を生かしたまちづくりについて、もう一つは英語圏との交流拡大と中

高生の短期留学についてです。

まず初めに、文化芸術について質問いたしますが、その前に、芸術に甚だ疎い自分がなぜこのような質問に至ったかについてから入りたいと思います。

きっかけは、徳島県神山町に昨年4月に開学した神山まるごと高等専門学校です。この話は昨年の講話で聞いたのですが、徳島県の山あいの人口4,300人ほどのまちに私立の高等専門学校ができるなど、自分の常識では考えられないことでした。しかも奨学制度も充実していて、例えば授業料は希望する全ての学生を対象に、返済不要な給付型奨学金を支給とするとし、その額は、希望者全員に、学費と同額の200万円の奨学金を5年間給付するというものです。

このような学校の創設がなぜ神山町だったのかを聞くと、そこには神山町の人たちに外部の多様な人々を受け入れる風土があることを知りました。その風土は山あいのまちという自然環境が作り上げたものかもしれませんが、芸術とも深く関わりがあることも知りました。もともと空き家などにアーティストが移り住んで、様々な活動をしていたようですが、地元の人たちはそれを自然に受け止め、必要以上に関わるでもなく、無視するでもなく、適度な距離感で一緒に活動したり、見守ったりしている、そんな風土だったということです。そうした雰囲気人が呼び込み、結果として高等専門学校ができるに至ったということでした。ただ、その時点では、芸術がまちおこしの土壌となったと言われても、腑に落ちるものではありませんでした。

その後、勧められて地方創生の本を読んでいたとき、気づかされたことがありました。それは、地域再生の鍵はいかにしてクリエイティブな人材を引きつけるかにかかっていると、彼らクリエイティブな人材が好んで居住する都市や地域の特徴の一つが寛容性だという

ものです。風変わりな、新奇なライフスタイルや考え方を持つ人たちを受け入れられる寛容性を、その土地が持っているかが、クリエイティブな人材を引きつける誘因だと言います。私はここで初めて神山町と高等専門学校がつながった気がいたしました。そして、ようやく本質問にたどり着いたところです。

さて、そのような視点で、改めて本市の文化芸術の位置づけを見てみますと、まず、市民文化会館の大規模改修を機に作成された長井市芸術文化ビジョンがありますが、これは、2020年度から2029年度までの10年間の芸術文化振興策をまとめたもので、重点は市民文化会館を本市の文化芸術振興拠点に位置づけるところにあります。次に、令和5年度からの第2期長井市観光振興計画ですが、これは、もちろん視点は本市の文化芸術資産を観光にどのように生かすかというところにあるわけで、芸術をまちづくりにどう働きかけるかというものではないように思います。そして現在策定中の長井市第六次総合計画ですが、ここには、本質問に関連する文化芸術の持つ多様性と、それを受け入れる寛容性の醸成にはあまり言及されていないように感じます。まちづくりの視点で文化芸術の活用を最も論じているのは、文教の杜の計画かもしれませんが。昨年、新たに文教の杜の指定管理者を選定するプロポーザルで説明された様々な施策は、文教の杜エリアと収蔵品という範疇ではあるものの、文化芸術そのものの振興だけでなく、地域づくりにどう役立つかという姿勢を見ることができました。

このように、本市における文化芸術の位置づけを見た上で、どうすれば文化芸術はまちづくりに役立つことができるのかを自分なりに考え、一つの在り方としてアーティスト・イン・レジデンスを提案したいと考えたところです。そのために、文化芸術に関連する質問を2つ入れ、主題として宮・小桜街区の整備方針とアーティ

スト・イン・レジデンスについて、市長と観光文化交流課長にお尋ねしたいと思います。

最初に、本市の文化芸術に対する考え方を、観光文化交流課長にお尋ねいたします。

文化芸術に関しては、一つは文化芸術そのものの振興という視点があり、また、文化芸術を活用した観光振興という視点があります。前置きで触れましたとおり、これまではこの2点で語られることが多かったと思いますが、しかし、神山町の例のとおり、文化芸術の持つ多様性、寛容性を地道に浸透させていけば、まちづくりの立派な素地になると言えるのではないのでしょうか。本市においてダイバーシティとインクルージョンを掲げているなら、そうした視点で文化芸術を眺めてみるのも新たな施策につながる気がいたします。しかし、本市の幾つかの計画の中の位置づけは、文化芸術の振興と観光利用がほとんどで、まちづくりの骨格に文化芸術を位置づけるという意味では弱いのではないかと感じます。

そこで観光文化交流課長にお尋ねいたしますが、本市における文化芸術の位置づけをどのようにお考えか、できれば一般論ではなく、背骨に当たる部分をどのように考えておられるか。さらに言えば、クリエイティブな人間を引きつけるという文化芸術の特性をどのように生かそうとされているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、長井市文化財保存活用地域計画、以下、地域計画とします、の策定によって具体的にどんな変化が期待できるのかを、観光文化交流課長にお尋ねいたします。

この地域計画は、平成30年の文化財保護法の改正により制定されたもので、文化庁のホームページを見ますと、昨年12月15日時点で139自治体の文化財保存活用地域計画が認定されています。本県では、令和4年7月に寒河江市の地域計画が認定され、現在、山形市が認定に向

け策定中、本市もこれから取り組むとされております。認定自治体はまだ多くはないようで、県の文化財保存活用大綱によれば、令和3年5月時点で県内市町村の約6割が作成しない、または作成する予定はないとされております。その理由の第一は人員がないこと、ただ、メリットもあり、文化庁パンフレットには、補助率加算など、国庫補助事業における優遇が上げられております。

文化庁の令和5年度の補助事業を見ると、地域の文化遺産の普及啓発活動に対する補助では、地域計画を作成している自治体が補助事業者となることができるとし、事業例として地域の民俗、伝統芸能等を一堂に公開する取組などが上げられております。地域計画に基づく事業であれば15%以上を自己負担とすることともされておりますので、例えば長井市であれば黒獅子まつりなどは十分該当すると思われ、その際は事業費の80%の補助が期待できると読めるわけです。

さて、観光文化交流課長は計画策定に関し、自治体で策定が進まないことの課題と策定によるメリットをどのように勘案されているか。また、本市において地域計画を策定することによりどんな変化が期待できるのか、価値認識などの抽象を除いて具体的事例でお話しいただければと思います。

続いて、宮・小桜街区の整備について、市長にお尋ねいたします。

市長は、かねて同地区を想定したものと思うのですが、まちなか美術館のお話をされました。令和5年度からの第2期長井市観光振興計画においても、重要文化的景観、舟運文化を生かした見どころを整備するという施策の具体例として、まちなか美術館に空き店舗を活用するとしております。私もまちなかにこのような個人美術館があったら魅力的だなと思っておりました。ただ、その場合の個人の所有物の文

化的価値や展示のための負担を考えると、普及は難しいのではとも感じていたところですが、同じような趣旨で空き店舗を活用するとしたら、次の質問に上げますアーティスト・イン・レジデンスが、実現性が高いのではないかと考えております。そうした具体策の前に、根幹となる宮・小桜街区をどのように整備する方針か、お尋ねしたいと思います。

理想的にはあのエリアに長井市街地の特区的な雰囲気があればよいと思うのですが、駐車場の配置や人の動線が整っているかという点でまだ弱い気がいたします。文教の杜スタッフを中心に一生懸命、本市の文化芸術の振興に取り組んでおられることには感謝と敬意を持つのですが、その範囲にとどまることなく、長井の文化芸術をどのようにまちづくりに生かすか、本市の振興にどのように波及させるかというマスタープランを知りたいと思うところもあります。そうした展望を基に、宮・小桜街区をどのように整備していかれるか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、質問のもう一つの要点であるアーティスト・イン・レジデンス以下、AIRとします、について、観光文化交流課長にお尋ねいたします。

出発点は、前置きでもお話ししました徳島県神山町のことです。なぜこんな山あいの町に私立の高等専門学校ができたのか、その土壤をつくったのが空き家にアーティストが移り住んだことに始まる。なぜそれが人を呼び込んだのか、それは珍しさとか見学に来る人が増えたとかではなく、多様な人々が言わば自由気ままに創作活動ができる、地域の持つ寛容性にあったとなると、これは大きな示唆だと思ったところですが、そのような目で本市の小桜館の周辺を歩きますと、誠に手頃で都合のよい空き店舗が通りに点在していることに気づきます。この店舗で誰かが何かを制作していて、通りから眺めることが

できて、それがもし五、六か所でもあったらと考えると、私のような文化芸術に縁遠い者でも正直わくわくしてきます。本市においては、令和4年度に一人の芸術家が1カ月、本市に住んで活動する事業が行われ、同じく令和6年度にも計画されているということですが、レジデンスという意味では、単発的な気がいたします。複数のアーティストがまちなかで活動するAIR、それにより宮・小桜エリアの雰囲気を変えて、その延長として地域振興につなげる。そうした取組についてどのようにお考えになれるか、観光文化交流課長に伺います。

この項目の最後に、AIRを想定し、自らがまちなかで創作活動をするアーティストを地域おこし協力隊として呼び込んではどうかについて、観光文化交流課長にお尋ねいたします。

本市では、今年度18名の地域おこし協力隊の方が着任され、うち1名が芸術文化による地域活動に取り組んでおられますが、提案はそれを一歩進め、アーティスト自体を地域おこし協力隊として募集し、本市の空き店舗を活用したAIRの展開を担っていただくことを検討してはどうかということです。同じ取組は近いところでは大石田町が、地域おこし協力隊メンバーを中心に、大石田町の虹のプラザを拠点にしたAIRを展開しようとしております。本市には重要文化的景観という他の自治体にはない貴重な文化的、歴史的資産があります。宮・小桜街区の特徴ある整備を進めるために、コーディネーターというよりも自らがアート活動を行い、他のアーティストを呼び込める方を地域おこし協力隊として迎えることについてどのようにお考えか、観光文化交流課長にお尋ねいたします。

次に、2項目めの英語圏への交流拡大と短期留学についてお尋ねいたします。

このことに関しては、昨年来、何人かの方と話す機会がありました。先日の少年会議の第1班が長井の特徴として選んだように、国際交流

に対する関心は市民にも広まっていることは事実で、これはホストタウンを契機とした国際交流の成果でもあります。同時に国際交流が進むがゆえに、別の視点が生まれてくることも自然の流れで、その一つが今回提起します英語圏への拡大と発信性の高い中高生の短期留学です。短期留学については、手を挙げる生徒がいるか、懸念もあったのですが、さきの少年会議で生徒自身が夏休み中の短期留学を求めているように、その心配も不要のようですので、より現実性のある施策として提案させていただきます。

さて、本市と外国都市との結びつきの大きなものは、昭和59年のドイツ・バートゼッキンゲン市との姉妹都市締結に始まり、平成4年に黒竜江省双鴨山市と友好都市締結、近年は東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を契機にタンザニア連合共和国、リヒテンシュタイン公国との周年事業での交流やスポーツ、文化交流が盛んに行われてきました。こうした交流の中で、次の質問への答弁で触れられると思いますが、国際的な視野を持った青少年の育成が語られたことは意義あることと思います。本質問における主題も、本市の中高生の挑戦心をかき立てるところにあり、その一つとして短期留学を提唱するものですが、まずは現在行われている国際交流から質問に入りたいと思います。

1点目の質問です。総合政策課から提供いただいた資料によれば、今年度本市からの外国都市へ訪問した事業は、バートゼッキンゲン市で行われた国際ユースキャンプ交流事業と、その後同地で開催された姉妹都市締結記念事業及びホストタウン相手国、リヒテンシュタイン公国への訪問、そして同じくホストタウン相手国であるタンザニア連合共和国でのレディース・ファースト調査団として参加した事業、この3回です。このうち、ユースキャンプには中高生8人が参加しました。こうした国際交流を

通し、特に文化交流、スポーツ交流には大きな収穫があったと思われますし、中高生の海外への目を開くことにも効果があったと思われます。まず、それら成果をどう評価されているか、そして今後どのように進展させたいお考えか、特に青少年育成という視点から、総合政策課長にお尋ねいたします。

また、国際交流を通して、本市農産物加工品や工業製品等の海外市場への開拓などが進めばと思うところもありますので、経済交流についてどのようにお考えか、お話しいただければと思います。

最後に、英語圏への交流拡大と中高生の短期留学について、市長にお尋ねいたします。

まず、本市児童生徒の英語力に関し、若干触れておきます。本市では世界に挑戦できる子供の育成を目指し、ALTを各校に配置し、小学校5年生に英語4技能の検定を取り入れるなどして英語教育に力を入れ、その結果として英検準2級、2級受検者、合格者が共に増加するなど、成果を見せてこられたことは喜ばしいことです。一方、市町村レベルでは発表されないのですが、本市の状況は分からないのですが、昨年4月に行われた全国学力・学習状況調査で4年ぶりに実施された英語では、全国平均45.6ポイントに対し、山形県は41ポイントにとどまり、県レベルで見ると懸念される実態ではありました。また、英語力そのものではありませんが、幾つかの事例から本市の児童生徒の挑戦する姿勢はどうかと思うところもあります。失敗を糧にする、新しいことに挑戦するという姿勢をもっと持ってほしいという気持ちもあります。

そこで市長にお尋ねいたします。本市では、世界に挑戦できる子供を育てることを重点戦略に据えてまいりましたが、現在策定中の長井市第六次総合計画や第3期長井市教育振興計画、そして令和6年度施政方針を見ますと、印象で

はその姿勢が弱まった感がしないでもありません。それは、文面だけからの印象かもしれませんが、市長は、これまで掲げてこられた、世界に挑戦できる子供の姿をどのように描いておられるのかをまずお尋ねいたします。

そして、国際感覚豊かな子供の育成を目指すのであれば、英語圏との交流をもっと広めてはどうかと思うところです。これまで本市で勤務いただいたALTの出身国や本市企業の取引先国などを交流先とし、さらにそうした英語圏に中学生または高校生が夏休み期間中に2週間程度、現地家庭にホームステイしながら、提携する中学校または高校に通う。そのような短期留学ができるなら、今以上に本市の英語力向上に魅力が増すのではないのでしょうか。そうした短期留学を実現する方法は、基本的に仲介業者を介するのが安心かと思いますが、場合によっては本市ゆかりのALTなどの人材を介することも考えられます。そして短期留学者を1年前に決定し、語学学習を積んで短期留学することにすれば、語学力にも一層力が入ることになります。場合によっては、教員の引率を検討することも英語科教員には刺激ある施策と思います。短期留学に対する支援は、意欲ある生徒を支援するという意味で、経費の全額よりも一部補助が適切だろうとも考えます。

自分の経験を言うのは恐縮ですが、短期留学を実施したことにより、大学との連携事業などが進み、町民の高校を見る目が明らかに変化して、生徒の成果報告会では会場に入り切れない町民が来てくれるようになったことがありました。このように、短期留学には大きな発信力があります。そのような英語圏への交流拡大と短期留学について、市長はどのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 政新長井を代表しての勝見英一

朗議員のご質問にお答えを申し上げます。

勝見議員からは大きく2点、私のほうからはそれぞれ大きな項目の1つずつご質問、ご提言をいただいておりますので、お答え申し上げます。

まず最初に、文化芸術の多様性を生かしたまちづくりについてということで、私へは、令和6年度から宮・小桜街区を整備するとしているが、文化芸術エリアとしてどのように整備する考えかということでございます。

まず最初に、ちょっと私も本当に勉強不足で、なかなか余裕がなくて、本当にせっかくのご質問なので、神山町の専門学校というのもちょっといろいろネットとか探して勉強すればよかったんですが、一つは、それは芸術系の専門学校なのかどうかということなんですが、それから1人当たり200万円、5年間で1人1,000万円ですよね。神山町のいろんな財政の事情があるのかもしれませんが、ちょっと考えられないですね。

まずは、実は勝見議員がおっしゃっている芸術文化というのは、施政方針とか、あとは、例えば第六次総合計画というのはどうしても全ての事業を表さなきゃいけない。特に施政方針は5ページぐらい削減してるんですね。あまりにも長過ぎて、議場で施政方針を報告させていただくにしても、時間が長過ぎるということで、私の体力の問題もあるんですが、少し短くして、大まかな部分は私とか幹部職員と一緒につけて、あとは担当課のほうにそれぞれの特徴的なところを出ささせていただいてるんですが、実は多様性、ダイバーシティとインクルージョン、それからグロス ドメスティック ウェルビーイングとかそういったところなどの考え方が基本にあるんですけども、その中の一番大きい柱は実は芸術文化、スポーツとか、あと子供たちも含めて我々中高年の働き盛りの方たちの趣味も含めて、いわゆる簡単なくくりでいうと、語

弊を、誤解を招くかもしれませんが、遊びの部分だと思ってますね。

結局、そのまちでいろんな楽しみがある。例えば芸術文化を親しんだり、スポーツを楽しんだり、あるいは趣味として市民農園を運営して、そこでの収穫で、みんなでバーベキューしたりとか、あとは登山はもちろんですが、トレッキングをしてみたりとか、ウォーターアクティビティー楽しんだりとか、あとは例えば若い子供たちからすればeスポーツ、大人のeスポーツもありますけど、ゲームセンターだって、これだって十分遊びでありますし、そういう遊びがないまちは、若い人たちにとって、特に我々中高年よりも物足りない。あとはそれだけではなくて、都市機能というものがあ程度ないと、それは、買い物はインターネットで何でも買える時代なんですけども、実際お店でいろんなものを見ながら、そこで買うということ、例えばこれは図書館なんかでもそうなんですけど、書店もそうなんですけど、自分が思っていない、いろんな発見があるんですよ。そういうことができるまち、飲食も含めて、そういう総合的に我々はしていかなきゃいけない。それは都市自治体だからということなんです。これ以上、人口がどんどん減ってって、1万人を切ってしまったら、もう都市自治体ではありませんので、そうすると、また違った考え方しなきゃいけないと、そういったときに実は芸術文化というのは柱にしてたんですね。

ただ、なかなか有効な手段が見いだせなかったんですが、実は勝見議員から提案あった地域おこし協力隊の芸術文化の募集は一番最初の頃しまして、3人、今まで。2人卒業して、2人は残っていただいています。1人は、長井なんて、もう芸術文化なんて何もないところだと、こんなところで自分の大切な時間を無駄にしたくないと、大変がっかりするようなことおっしゃって辞めて、どこか違うところへ行かれましたけ

ども、どういうことかという、空き店舗、空き家を創作の場として提供したいと。ですから、いかがですかと言ったんですが、例えば松崎さんって今も残っていただいています。あと工藤さんも残っていただいています。芸工大の卒業生の方なんかが応募していただいて、ただし、彼らも生活をしなきゃいけない。

地域おこし協力隊で3年間とか、最大で、その制度活用しているんなことできるんですが、それでその後、自分の例えば創作活動でアーティストとして食べていけるかどうか、ここがなかなか難しいということで、そんなことで私どもとしては、今の考え方はちょっと、文教の杜の皆さんとは私もよく話したことはないんですが、いわゆる空き店舗、空き家をリノベーションみたいのをして、例えば芳文社さんの工場、今k o s y a uプロジェクトで芸工大のOBの皆さん、あと松崎さんとか長井の方たち、工藤さんも関わってますけども、あそこを創作活動の場としてるんですよ。だけど、それは基本、毎日じゃなくて、土日とか休み、あるいは著名なアーティストの方というのは、なかなか自分で好きなところ選びます。そこに選んでもらえるようなまちにすればいいのかもしれませんが、そういう意味では、最初の宮・小桜街区を整備するとしてではなく、文化芸術エリアとしてどのように整備する考えかと、あと、勝見議員からのご指摘で、芸術文化というのは観光とつなげていくと。観光じゃないです。観光交流なんですよ。

観光というのはただ見るだけで、私どもは、地元の人たちと交流することによって初めて、我々のまちのよさを知り、その人とのつながりからリピーターとなって関係人口になるということなものですから、観光ではないんですね。観光交流です。したがって、その交流の中に芸術文化というエリアの中だったり、いろんなつながりが出てくるわけですね。

あとは今、音楽を軸とした、インクルーシブ

な教育ということでやっていますが、音楽もそうですけども、音楽に限らず、いろんな芸術文化があるわけなんですけども、それを私どもとしては、宮・小桜街区のまちづくり協議会の人たちの考えをお聞きになってると思うんですが、彼らは、いわゆる本町とかああいうふうに新たな街路事業で、それをまた新しいまちに変えていくというんじゃないくて、今のまちを生かしながら、にぎわいをつくっていきこうという考え方なんですね。

私どもは、地元の皆さんがそういう考えですから、今まではあやっかとか、あとはまちづくりNPOセンターさんなんかで、いろんな自分たちの活動拠点なんかもやりましたが、なかなかうまくいかなかったと。その後、いわゆる重要文化的景観の認定を、指定をいただいたんですが、残念ながら、重要文化的景観って、確かに一つ一つはその構成要素の個人の所有ではありますが、希少な建物等々あると。でも、それでまちとして、景観としてないと。ですから、基本は今年までのいわゆる「くるんと」とか駅前通りとか、あるいは病院とかすみれ学園で行ったような事業、箱物を造る事業ではなくて、面的整備をしよう。いわゆる電柱を地下埋設して、歩いて楽しめるまちということで必要なところは石畳にして、あと長井は水のまちって言うてるけど、見えるところは水路がほとんどないんですよ。水路を表に出したりとか、そしてあと、まちの皆さんと協力っていいですかね、合意できましたら、例えば板塀にするとか、全面にいろんな景観の統一された、そういったものなども協定を結びながら、そういったことでご協力いただいきこうと。そして空き店舗、空き家をリノベーションして、まちめぐり美術館的なものをできないかと。

議員ご指摘のとおり、その芸術作品っていいですか、これはお貸しするような形で、それは市でご寄贈いただいたもので、それを美術館造

ってくださいということで、特に菊地隆知先生の支援者の皆様からはいろいろありましたが、私は美術館造って、そして、それでお客様がどんどんいらっしゃるといことは今の時代、相当難しいと、よっぽど知名度がないと。もう維持管理で大変だし、もうそもそも造るのが大変でしょ。これ以上、市民みんなが望むものだったら無理しても造んなきゃいけないですけども、そうじゃなくて、一部の人たちしか、今のところ理解得られてないようなものはちょっと難しいなど。それだったら、むしろ地域おこし協力隊の人なんかで関心ある人に美術品をお貸しして、その美術館と同時に、自分なりの創作活動をしてる、そういうところも造ってもいいよ、アトリエもね。ですから、駅前通りでいえば、漆器をなさってる江口さんの息子さんが、今は休んでますけど、シエロでしたっけ、あそこは店舗と、アトリエを一体にしてるんですね。ですから、私どもとしてはその美術品を見てもらう、同時にお土産を買える。あるいはカフェとか日本料理と、そういったところなどで運営できるような、そういう美術品を見ながら、お土産買ったら、ちょっと休んでいく。あるいはまちなかを歩いた後、おそばを食べたり、あるいはイタリアンでもいいですけど、そういうお店などもまちなかにあって、重要文化的景観の中では、それぞれは創作活動をしてるアトリエもあれば最高ですし、それからそういう美術館、ミニ美術館、できれば障がい者の美術作品なんかも見ていただきたいと思うし、それをお借りしたり、販売できるようにしたりとか、そういう考えでやれないものかと思っているのがまずはメインです。

そんなことで、こちらについては令和6年度に計画を立てて、令和7年からの今、最終年度の国土交通省の補助事業の都市再編集集中支援事業、5割補助ですね、やっていきたいと。ただし、箱物については、もうこれ以上、長井市で

は今、必要とされているものは、まずはちょっと置いとかなきゃいけないと、次の10年計画の中で検討すべきだと思っております。

2点目の外国との交流を英語圏に拡大し、中学生の短期留学を検討することについてということで、これはごもつともで、ぜひこれはやりたいことなんですけど、この間も教育長からお聞きしましたが、私どもがかつて小学校、伊佐沢小学校から始めて、市内の全小学校で始めた英語というのは、コミュニケーションとしての英語だったんですね。ところが、文科省が小学校5、6年から必須になったら、教科書が出てきたと、もう従来の授業に近いんじゃないかと。そこから途端に我々が進めてきた小学校1年から、朝の時間ね、短時間でモジュールとか、朝の挨拶とか昨日何やったとか、そういうたった15分ぐらいの授業もできなくなって、そこからもう完全にコミュニケーションとしての英語じゃなくて、中学1年生でやっていたのを、何のことはない、前倒して小学5年生からやると。ですから、そういったところがちょっと非常に残念だなと。ただ、この辺などはまだ何か取り組む余地があるのかなと思っております。

そこで留学ですが、英語圏というのはごもつともで、できればアメリカはなかなか広くて大変なので、オーストラリアとかニュージーランドあたりだといんですが、なかなかそのつもないですし、あと英語については、例えばタンザニアだって、ドイツであったって、リヒテンシュタイン、あとフランス、イタリア、スイス、オーストリア、全部英語ですよ、基本。だって、いろんな外国人がいる中で一番共通で話せるのは英語ですよ。ですから、おっしゃるのは分かるんですが、これから、じゃあ、オーストラリアとかニュージーランド等見つけて、ずっと短期留学みたいなのを繰り返すというのは、これ多額の費用がかかりますし、毎年、対象の子供たち何百人、何千人っている中で五、六

人やってもしようがないだろうと。ですから、ある程度ずっと続かなきゃいけない。その財源をどうするんだということを考えた場合に、ご本人のご家族で保護者が負担するという金額はある程度致し方ないのかなと。

ただし、そうじゃなくて、昨年夏のバートゼッキンゲンのほうからのお招きいただいたサマーキャンプみたいな形で、できればドイツのバートゼッキンゲンとその姉妹都市のヨーロッパの諸国と、それとあと私ども入って、交代でずっといろんな国々を5か国、6か国の少年少女っていいですかね、中高生で2週間ぐらいのキャンプやるというのもいいんじゃないかと。そういった場合はきちんと選別して、今回は8人だったんですけども、例えば日本でするときはもうちょっと増やせませうし、交代でやっていくと。そうすると、短期留学とはまた違った意味で、いろんな国々での人たちと英語で話すということになるかなと思いますので、そのところは並行して考えたいと。

ただ、勝見議員おっしゃったように、英語圏でというのもごもつともで、ヨーロッパも遠いですし、アメリカも遠いです。オーストラリアとかニュージーランドですとね、せいぜい10時間とか12時間以内ぐらいで行き来できますんで、ほかのところは20時間近いわけですよ。そんなことも考えて、今後まずはそういった業者さんを通じて、エージェントを通じて入るといったのもいいんでしょうけども、その辺で、その家庭にちょうど同じぐらいの年代のいる、そういうご家庭なんか紹介してもらってやるというのもいいんですが、これ果たして続けることができるだろうかと、我々市が間に入って、それだったら、どっかの友好都市、姉妹都市みたいな形でやっていったほうが安心してできるんじゃないかなと思ってますが、この辺は、ぜひ勝見議員おっしゃるように、私どもも実はこれ続けたいと考えてまして、今後いろいろ検討して

まいりますので、引き続きご助言あるいはご提案いただければ幸いです。

○鈴木富美子議長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 問1、(1)についてお答え申し上げます。

私は、文化芸術はこれからの地方創生の重要な施策の一つになっていくのではないかと思います。その理由としては、国の文化芸術推進基本計画第2期でございますが、その前文に、文化芸術は人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉とあります。また、民間調査会社の調査でも文化芸術は多様性、寛容性、包摂性を育み、それが創造性や革新性を生み出し、ひいては地域の持続的な幸福度、ウェルビーイングを高めるという結果が出ているからです。

本市は、昔から歴史的に舟運文化が根づいてきた商人のまちであり、当時から他の地域の文化や人を受け入れやすい気質があったと考えられ、これまでも文化の薫るまち長井として、市民主体で様々な芸術文化活動が行われ、現在も発展しながら継続しております。また、市民文化会館、文教の杜ながい、旧長井小学校第一校舎及びスタインウェイピアノを活用したインクルーシブコンサートなどへの市民、地域住民の参加状況を踏まえますと、本市には新しい文化芸術を受け入れる土壌が根づいてると思いますので、これからのまちづくりに文化芸術の施策は必要不可欠であると思います。

それを踏まえ、市民文化会館や文教の杜ながいに、文化芸術の持つ潜在能力を最大限活用できるような施策を展開するためのネットワーク拠点としての役割を担ってもらえるよう調整しております。将来的には、文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等と連携を図り、デジタル技術なども活用しつつ、クリエイティブな人材を受け入れる体制を整える

ことによって、地域に新たな価値や収益を生み、それが文化芸術の本質的価値の向上のために、再投資されるという好循環を通じて、本市の文化芸術の発展につなげられるよう推進してまいります。

(2) についてお答えいたします。

平成30年の文化財保護法の改正に基づく文化財保存活用地域計画の作成の趣旨や県内の作成状況、地域計画を作成したことによる国庫補助等における補助率加算などのメリットについては、おおむね議員からご説明いただいたとおりです。文化庁の調査結果では、県内の自治体で作成が進まない理由は、人員が不足しているからという回答が最も多いということでしたが、着手している本市からしますと、未指定の文化財の現状把握が大変難しいからだと思えます。

本市では、市制施行60周年事業として着手した長井市編さん事業によって、未指定の文化財を含む新たな文化財や資料を把握、整理することができましたので、当該メリットを享受するため、この機会に地域計画を作成することといたしました。なお、地域計画の作成を要件とする様々な国、県の補助メニューがありますので、作成後は令和7年度からの宮・小桜街区の面的整備に合わせて、活用を検討していきたいと考えております。

なお、ご提案いただきました黒獅子まつりについては、地域計画に基づく事業に該当するかどうか、国に確認しましたところ、祭りの運営補助は対象事業に該当しないということですが、用具の修理や後継者育成は該当するとのことでした。

地域計画を作成することにより、どんな変化を期待するかということですが、地域の様々な文化財は、地域の歴史や固有の文化を反映し、地域の宝としてこれまで保存、継承されてきたものであり、それぞれが密接に関連しています。この地域の様々な文化財を建造物、河川、町並

みなどを一体として捉えることで、地域そのものが持つ文化や歴史が浮き彫りになり、地域ごとにストーリーができるのではないかと思います。そうすることで、訪れた人も地域の文化や歴史を理解しやすくなりますし、他の地域にない魅力を感じることができるようになるのではないかと思います。具体的には、それぞれの地域で文化財を活用したワークショップや学習会の開催、小・中学校での行事などでの活用、観光面では、地域のストーリーに沿った文化財巡りやまちなか散策、まち歩きなどへの活用も想定され、文化芸術のまちづくりに変化が生まれてくることを期待しております。

(4) にお答えいたします。

議員からご紹介いただきましたとおり、文教の杜ながいでは、令和4年度にアーティスト・イン・レジデンス事業を実施しております。仙台市を拠点に活躍している現代アート作家の佐々 瞬さんが本市に1カ月滞在し、歴史や風習をひもときながら、未来の架空の長井の姿を描いた映像作品の企画展で、令和4年9月27日から11月13日までの開催期間中、647名もの方にご来場いただきました。この事業は、令和6年度も別のアーティストに依頼する予定です。

このアーティスト・イン・レジデンスは、アーティストが身近にいる状況を生み出し、滞在中に講演会やワークショップなどの交流を通じて、地域住民が多様な芸術活動に触れられる環境を創出することが特性です。アーティストがいることで、地域住民はアーティストの先端の芸術活動を見られるだけでなく、その創造性や多様性に出会う機会が増えますし、子供たちも本物の芸術文化に触れることで感性が育まれることが期待されます。地域内にたくさんアーティストがいることで、空き家や空き店舗をアトリエやゲストハウス、カフェなどにリノベーションして活用する事例が増えるかもしれませんし、アーティストたちもそこを憩いやコミュニ

ケーションの場として利用することができれば、まちなかでアーティストたちを見る機会も増え、さらに地域に面白みが増すのではないかと期待しているところです。

なお、アーティスト・イン・レジデンスを今後どう地域振興につなげることができるかということについては、神山町の先進事例なども参考に、文教の杜ながいや市民文化会館などと協議しながら検討してまいります。

最後（５）にお答えします。

現在、本市では、芸術文化を活用した地域おこし協力隊として募集しております。文教の杜ながいの第６期指定管理期間において、令和８年度から正職員を１名増員する予定としておりますので、それまでの期間中、地域おこし協力隊として、文教の杜を活動拠点として活動していただき、以降も職員として残ってもらえるような方を広く募集しているところでございます。文化芸術の見識があり、特性を熟知し、人的施設間のネットワークの形成、地域住民との関係、協力体制の構築、そして観光文化における関係案内人の役割を担ってもらえるような方を期待しているところです。

なお、重要文化的景観のコーディネーターは、既に元地域おこし協力隊の方が本市で活動していただいておりますので、議員からご提案のありましたように、自らアート活動を行い、ほかのアーティストを呼び込めるようなアーティストも大歓迎でございます。

また、将来的に、地域おこし協力体以外にも、他地域のアーティストたちが本市の芸術文化活動や施策に興味を持ってもらい、移住してもらえるような地域に少しでも近づけていけるよう、様々な文化芸術の施策を推進してまいります。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私からは、質問事項の２つ目、（１）現在の外国との交流について、特に青少年育成の視点での成果と課題、また、

経済交流についてどう考えるかのご質問にお答えいたします。

議員もご案内のとおり、今年度、本市では国外都市交流事業の一環として、姉妹都市であるドイツ連邦共和国・バートゼッキンゲン市など３か国を訪問しました。このうち、ドイツのバートゼッキンゲン市で開催されました国際ユースキャンプ交流事業は青少年育成という視点から最も成果のあった事業ではないかと考えています。この事業は、バートゼッキンゲン市とその姉妹都市、長井市のほか、合わせて６か国の１４歳から１７歳までの青少年が寝食を共にしながら、様々な体験活動にチャレンジするというものです。昨年７月下旬から８月上旬にかけて実施され、長井市からは選考の上、中学生４名、高校生４名、合わせて８名の生徒を派遣しました。こうした交流によって子供たちのコミュニケーション力を向上させ、世界で挑戦できる人材を育成することがこの事業の主な狙いでもあります。

その成果については、長期的な視点で捉えるべきものと思いますが、昨年９月開催した報告会では、参加した生徒たちから次のような感想が寄せられています。少ない知識や翻訳機、根性と誠実さでコミュニケーションを取ることに努力した結果、多くの友達ができた。異なる価値観や文化を持つ人との関わりを通して相手を思いやる、また、認める大切さを学んだ。長井に帰ってきて、水のおいしさや町並みのきれいさなど、長井のよさを改めて実感したなどなど、こうしたコメントからは、親元を離れ、言葉はもちろん生まれ育った環境や文化、習慣など、全く異なる背景を持つ若者が互いに相手を理解しようとする姿と、そこで得た学びや気づき、そして成長をうかがい知ることができます。このようなイベントを継続して実施していくことの重要性を、関係国と共に改めて確認し合ったところです。

国際交流を推進する目的の一つは、こうした異文化交流において、相手と自分の異なる点を客観的に捉え、理解し、尊重すること、また同時に、自分の住むまちの魅力を相手に発信する力を身につけることで、世界に開かれたまちづくりを目指すことにあると思います。そして、そのためには、市民による交流の裾野をいかに広げていけるかが今後の重要な課題ではないかと捉えています。人的な交流が広がる中で産業はもちろん、異文化に対する理解が一層進み、信頼し合える関係性が構築される、その先に農産物や工業製品などの海外市場開拓という、双方にとってメリットのある民間主体の経済交流ができれば、本当に素晴らしいことだと思います。そうした新たな交流への期待も込めながら、スポーツや文化などの幅広い分野で、また、より幅広い市民の方に交流いただけるような国外都市交流事業に、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えています。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 時間がありませんので、質問は省略させていただきます。

高等専門学校の件について、最初に市長からお話ありましたけれども、この高等専門学校、私立ですが、奨学金等に充てるものについては、大手企業からの募金、億単位の募金ですが、それをもって充てられてるというようなことでした。それで、高等専門学校の内容は芸術というよりも、社会に出てから起業家としてまともに立ち立てるような能力を丸ごと5年間で学ぶということで、まるごと高専という名前がついてるんですが、その中でICTの能力なども相当使われてるようです。そうした人材育成の魅力があって、企業が募金に応じてると。予想よりも大きな募金が集まったために、無料でできるというようなお話でした。そうした地域の持つ魅力をいかにしてつくっていくか、それによって、場合によっては小さなまちであっても、

こうしたことが可能になるんだなというところから、いろいろ考えたところで、今日のアーティスト・イン・レジデンスの提案をさせていただいたところです。

このアーティスト・イン・レジデンスについては、観光文化交流課長からも話がありましたけれども、自分のイメージしてるところとは若干違ってるところもありますし、それから短期留学についても、市長からありました。これまでの自分の経験からいって、例えばコロラドに初めて短期留学を出したときは、その当時の山形県の国際室があって、そこの現地の方とメールでやり取りをして、交流先の高校と、それからホームステイ先を探していただいて、こちらから送り出すだけということでした。そうした人材を活用することによって、中学生なり高校生なりがいろんな体験ができるんだろうと思っております。

また、宮・小桜街区については、何かの建物を造ったりということは一切考えておりませんので、今あるものをどうやって活用していくか。そのための一つの方法として、あそこを歩いたとき、先ほど言いましたけれども、こうした店舗で、いろんな人が中で創作活動していたら、それこそリピーターにつながるようなまちになるんだろうなど、そんなふうに感じたものから、今回の提案をさせていただきました。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号14番、梅津善之議員。

(14番梅津善之議員登壇)

○14番 梅津善之議員 21爽風会を代表して、一般質問を行います。

まず初めに、能登半島地震によりお亡くなり